

令和 6. 4. 1 制定

改正 令和 7. 4. 1 令和 8. 4. 1

(趣 旨)

第1条 群馬大学大学院情報学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項は、群馬大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び群馬大学学位規則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目 的)

第2条 研究科は、AI、データサイエンスなどのスキル、知識をより先端的・実践的な場面で活用する能力を養うとともに、情報技術と関係する多様な専門分野について理解と洞察を深め、先端的な研究に携わる能力を養う。情報科学・データサイエンスの専門知識に基づいて研究開発の一翼を担える能力を涵養するとともに、情報技術と密接に関係する社会の諸相について理解を深め、急激に変化する社会に対応して専門知識に基づく問題解決を図り未来社会の創造を担う人材を育成する。また、人文科学・社会科学・情報科学の知識に基づいた社会的洞察力・状況分析能力・科学的思考能力を駆使して、各種組織の意思決定に寄与できる人材を育成することを目的とする。

(プログラム)

第3条 博士前期課程に、次のプログラムを置く。

情報科学プログラム

社会情報学プログラム

2 博士後期課程に、次のプログラムを置く。

情報学プログラム

(授業科目及び履修方法等)

第4条 研究科における授業科目、単位及び履修方法は、別表第1（博士前期課程）、別表第2（博士後期課程）のとおりとする。

(指導教員)

第5条 研究科長は、学生の研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(履修科目の届出)

第6条 学生は、あらかじめ履修しようとする授業科目を、指導教員の承認を得て所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。

(教育方法の特例)

第7条 研究科における授業及び研究指導は、研究科長が教育上特別の必要があると認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期において行うことができる。

2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

(修了要件)

第8条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果

の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科長が認めたときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、13単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科長が認めたときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文の提出等)

第9条 学生は、所定の期日までに、学位論文を研究科長に提出するものとする。

- 2 前条第1項の規定に定める特定の課題についての研究の成果により審査を受けようとする場合は、所定の期日までに研究の成果を発表するものとする。

(学位の授与)

第10条 博士前期課程を修了した者には、群馬大学学位規則の定めるところにより、修士(情報学)の学位を授与する。

- 2 博士後期課程を修了した者には、群馬大学学位規則の定めるところにより、博士(情報学)の学位を授与する。

(特別研究学生)

第11条 大学院学則第49条に定める特別研究学生に関しては、別に定める。

(特別聴講学生)

第12条 大学院学則第50条に定める特別聴講学生に関しては、別に定める。

(科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生)

第13条 大学院学則第51条に定める科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生に関しては、別に定める。

(雑 則)

第14条 この規程に定めるもののほか、研究科に関して必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

(規程の改廃)

第15条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、研究科長が行う。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和7年4月1日から施行し、改正後の別表は、令和6年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この改正は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、令和8年度入学者から適用し、令和7年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1（第4条関係）

博士前期課程

科目区分	授業科目	単位数		履修方法
		講義	演習	
研究科 共通科目	データ利用基礎論	2		1 特別研究12単位を修得。
	量的調査技法	2		
	社会起業家特論Ⅰ	1		2 研究科共通科目中の必修科目4単位（情報学研究セミナー4単位）を修得。
	社会起業家特論Ⅱ	1		
	先端応用情報学特講A	1		3 自身の所属するプログラムのコア科目を8単位以上修得。
	先端応用情報学特講B	1		
	先端応用情報学特講C	1		
	先端応用情報学特講D	1		4 大学院共通科目、研究科共通科目について、必修科目を除き併せて4単位まで修了要件の修得単位に含むことが出来る。
	先端応用情報学特講E	1		
	先端応用情報学特講F	1		
	先端応用情報学特講G	1		
	先端応用情報学特講H	1		
	先端応用情報学特講I	1		
	先端応用情報学特講J	1		
	現代数学特論A	2		
	現代数学特論B	2		
	現代数学特論C	2		
	国際インターンシップⅠ		1	
	国際インターンシップⅡ		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		2	
	情報学研究セミナー	4		
情報科学 コア科目	離散構造特論	2		
	アルゴリズム論	2		
	数理論理学	2		
	計算量特論	2		
	関数解析学特論	2		
	先端プログラミング言語特論	2		
	量子計算理論	2		
	情報理論特論	2		
	数理情報学特論	2		
	ソフトウェア工学特論	2		
	情報ネットワーク特論	2		

科目区分	授業科目	単位数		履修方法
		講義	演習	
情報科学コア科目	情報セキュリティ特論	2		
	インタラクショナルデザイン特論	2		
	人間情報学特論	2		
	画像情報工学	2		
	画像システム特論	2		
	パターン認識特論	2		
	情報システム工学	2		
	データ解析特論	2		
	データマイニング特論	2		
	疫学・医療統計特論	2		
	神経計算論	2		
	知識情報処理特論	2		
	地理情報科学特論	2		
	数理モデリング特論	2		
	意思決定科学特論	2		
	オペレーションズ・リサーチ特論	2		
	社会シミュレーション特論	2		
社会情報学コア科目	比較社会情報学特論	2		
	理論社会学特論	2		
	コミュニケーション特論	2		
	言語メディア特論	2		
	言語コミュニケーション特論	2		
	言語科学特論	2		
	言語分析特論	2		
	日本語コミュニケーション研究特論	2		
	地域日本語教育特論	2		
	現代文化特論	2		
	倫理学特論	2		
	地域社会学特論	2		
	公法特論	2		
	知的財産法特論	2		
	行政学特論	2		
	行政法特論	2		
	グローバル地域創生特論	2		
	国際関係特論	2		
	公共システム特論	2		

科目区分	授業科目	単位数		履修方法
		講義	演習	
社会情報学コア科目	企業・産業分析スキル特論	2		
	経営管理特論	2		
	社会実証特論	2		
	経済情報特論	2		
	会計情報特論	2		
	理論経済学特論	2		
	環境科学特論	2		
	地域自然環境特論	2		
特別研究	情報学研究		12	

別表第2（第4条関係）

博士後期課程

科目区分	授業科目	単位数		履修方法
		講義	演習	
研究科共通科目	研究人材就業力養成基礎	2		1 特別研究9単位を修得。 2 融合型リサーチプロポーザル1単位、国際リサーチコミュニケーション1単位を修得。 3 専門コア科目から2単位以上を修得。
	実践アントレプレナーシップ特論	1		
	実践研究リーダーシップ特論	1		
	実践グローバル研究特論	1		
	専門実践インターンシップ		1	
	融合型リサーチプロポーザル		1	
	国際リサーチコミュニケーション		1	
専門コア科目	計算機・情報科学特別レクチャー	2		
	データサイエンス特別レクチャー	2		
	社会・環境共創情報学特別レクチャー	2		
	人文・社会情報学特別レクチャー	2		
特別研究	情報学特別研究		9	